

「不利益処分」基準等公開票（法律又は命令）

不利益処分名	経営改善計画の認定の取消		
根拠法令・条項	農業経営基盤強化促進法 13条第2項		
所 管 課	農 政 部 農水産 課		
処 分 基 準	・ 設 定 ・ 設定できない ・ 基準を公開できない 1 12条第4項の各号に掲げる要件に該当しないものと認められるに至ったとき 2 認定計画に従ってその農業経営を改善するためにとるべき措置を講じていないと認めるとき (処分基準を設定できない場合及び基準はあるが公開できない場合は、その理由)		
聴聞・弁明の機会の付与の区分	聴聞又は弁明の別	・ 聴 聞 ・ 弁 明	
	(聴聞又は弁明の手続を省略する場合の根拠条項等)		
	個別法により聴聞又は弁明の手続の適用が除外される場合の根拠法令及び条項		